

Intensive Seminar Vol.26

怒り心頭に発しています。法案は、社会保障制度解体法案とも呼ぶべき内容です。

重大なのは、「国民」の「自立した生活」を家族や国民相互の「助け合い」によって支援することが社会保障の基本だと定めていることです。

これは社会保障ではありません。社会保障とは、憲法25条が規定するように、国の責任ですべての国民の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を実現するためのものです。

「自助」と「助け合い=共助」で成り立っているのは、民間の医療保険や生命保険です。これでは、民間保険のような仕組みが社会保障だということになり、国がやるのはそうした仕組みの運営だとなりかねません。

「社会保障制度改革推進法案」への中央社会保障推進協議会 相野谷安孝事務局長の談話から 「しんぶん赤旗」2012/6/25

「自立自助、共助」のイデオロギーとの対決の岐路にある日本の社会保障

講師 浜岡 政好・佛敎大学教授

会場	京都学協 第26回集中セミナー
会場	京都市職員会館「かもがわ」
受講料	2500円
日時	2012年8月05日(日曜日)
	13時~17時



京都学協の第26回集中セミナー 募集要項

申し込みは、このテーマを学びたいと思う方は誰でも参加できます。

申し込みの手続きは、簡単です。「申込書」に必要事項を記入し、受講料をそえて申し込んでください。FAXでも申し込みができます(受講料は当日お支払いください)。

講義時間は、午後1時~5時
(休憩も含まれます)

受講料は、2,500円です。
(税込み)

会場は、
京都市職員会館 かもがわ 2階 大会議室(中京区土手町通夷川上る末丸町)

申込先は.....
京都労働者学習協議会
〒602-8147
京都市上京区堀川丸太町西一筋目上ル『京都学協会館』内 電話(075)841-8141 FAX(075)821-3665



京都学協の第26回集中セミナー 申込み日時			年	月	日
フリガナ			性別	年齢	
氏名:			男・女	才	
現住所:					
職場・学園:					
労働組合名:	(全国単産名:)				
電話: 職場()			自宅()		